

第9次芽室町行政改革大綱

【前期】 実施計画における平成25年度実施評価報告書

平成27年3月

芽室町行政改革推進委員会

1 評価に当たって

平成 24 年度を基点とした第 9 次行政改革の実施評価に当たっては、評価を今後の改善、見直しにつなげることを念頭に、取り組みの 1 件 1 件について町民目線に立った評価に努めた。

本委員会の評価点及び評価意見には、町民目線では記載のとおりの判断がなされていることを真摯に受け止め、多くの町民が納得する行政改革の推進と説明に努力されるよう望むものである。

2 評価の方法

今回本委員会において評価の対象となった項目は、「第 9 次行政改革前期実施計画」に記載の平成 25 年度に実施した 24 項目である。

評価は、町が対象項目ごとに作成した「進行管理表」と事業概要、取組状況及び内部評価の説明を受けて質疑を行い、各項目 5 段階評価で評価点を付した。

評価点の考え方は以下のとおりである。

5 点→【取組がきわめて有効的なもの】

～ 取り組んだ結果、目標値を高水準でクリアしたもの。又は目標以上を達成するために、きわめて有効的な取り組みがなされたと評価するもの。

4 点→【有効的なもの】

～ 5 点の評価には達しないが、有効的な取り組みであると評価するもの。

3 点→【努力していると評価するもの】

～ 目標達成のために努力をしていると評価するもの。

2 点→【不十分なもの】

～ 目標達成のための取り組みとして、少し努力不足だと評価するもの。

1 点→【きわめて不十分なもの】

～ 目標達成のための取り組みとしてはきわめて不十分であり、改善が必要であると評価するもの。

3 評価の結果

(1) 評価点

24 項目の判定結果は、別紙「第 9 次茅室町行政改革大綱実施計画進行管理表」のとおりである。

【内訳】

評価点数=5 点 0 項目

評価点数=4 点 15 項目

評価点数=3 点 5 項目

評価点数=2 点 4 項目

評価点数=1 点 0 項目

(2) 評価の概要

取り組みが不十分なものとして 2 点の評価をした項目は、①「地域集会施設等の再配置計画の策定」、②「各会計の財政計画策定（集落排水特別会計）」、③「各会計の財政計画策定（上水道事業会計）」、④「各会計の財政計画策定（公立芽室病院事業会計）」の 4 項目である。

2 点の評価をした 4 項目のうち、①、②、④は地域集会施設等の再配置計画、個別合併浄化槽施工・管理計画、公立病院の中期経営計画が未策定というものであり、安定的な町民生活や計画的な町政運営に影響を及ぼす懸念があるため早急に策定するよう要望するものである。また、③については、水源・施設・管路等の更新の方向性がまだ定まっていない。水は町民の重要なライフラインであるため、スピード感をもった取り組みを強く要望するものである。

評価点とは別に、各項目の評価意見を「推進委員会評価意見」欄に記載しているが、平成 26 年度以降評価意見を反映した取り組みがなされるよう留意されたい。町民による外部評価が、今後の芽室町の行政改革の推進に向け役立つことを期待するものである。

(3) 評価経過

○第1回：平成 26 年 12 月 3 日（水）午後 7 時～午後 9 時（9 人出席）

- ・第 9 次芽室町行政改革大綱実施計画に係る評価手順について
- ・評価の実施～5 項目

○第2回：平成 27 年 1 月 14 日（水）午後 7 時～午後 8 時 55 分（10 人出席）

- ・評価の実施～7 項目

○第3回：平成 27 年 1 月 28 日（水）午後 7 時～午後 9 時 5 分（8 人出席）

- ・評価の実施～9 項目

○第4回：平成 27 年 2 月 19 日（木）午後 7 時～午後 8 時 35 分（9 人出席）

- ・評価の実施～3 項目

4 評価委員（行政改革推進委員会委員）（敬称略、会長・代理以下氏名順）

会長 松山 陽一
会長代理 嶋野 丈治
委員 恵田 喜歩
〃 奥野 早苗
〃 桑田 隆好
〃 児玉 好枝
〃 小山 智幸
〃 高橋 広明
〃 田口 聰明
〃 飛田利栄子

第9次芽室町行政改革大綱「実施計画進行管理表」

(前期) 平成24年度～平成26年度

平成25年度実績

計画の実施項目体系(平成25年度実績)

評価A:役場内部評価/評価B:推進委員会評価

第9次行政改革の基本的な方針		実 施 項 目	主管課	評価A	評価B
1 職員の能力開発と人事管理	1 人材育成の推進		総務課	B	4
	2 適切な定員管理		総務課	B	3
	3 新たな任用制度の導入		総務課	B	4
	4 組織・機構の見直し		総務課	B	4
2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	1 公共施設使用料の見直し		総務課	B	4
	2 町有資産の活用促進(売却・有効活用)		総務課	B	4
	3 地域集会施設等の再配置計画の策定		総務課	C	2
	4 農村保育所の適正配置(統廃合)		子育て支援課	B	3
	5 財政運営の健全化		企画財政課	B	4
	6 各会計の財政計画策定(国民健康保険特別会計)		住民生活課	C	3
	7 各会計の財政計画策定(介護保険特別会計)		保健福祉課	B	4
	8 各会計の財政計画策定(公共下水道特別会計)		水道課	B	4
	9 各会計の財政計画策定(集落排水特別会計)		水道課	C	2
	10 各会計の財政計画策定(簡易水道特別会計)		水道課	B	4
	11 各会計の財政計画策定(上水道事業会計)		水道課	C	2
	12 各会計の財政計画策定(公立芽室病院事業会計)		公立芽室病院	C	2
	13 公金徴収一元化の検討		税務課	B	4
3 行政の協働経営	1 公共サービスパートナー制度の拡大		企画財政課	B	4
	2 水道事業民間委託の検討		水道課	C	3
4 町民視点に立った行政サービスの向上	1 住民対応の向上		総務課	B	3
	2 窓口サービスの向上(待ち時間の短縮化)		住民生活課	B	4
5 情報共有の推進	1 積極的な行政情報の提供		総務課	B	4
	2 町ホームページ機能の強化		企画財政課	B	4
	3 災害時情報提供の充実		総務課	B	4

(24項目)

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針		1 職員の能力開発と人事管理		実施項目 1-1 人材育成の推進		担当部署		総務課			
実施概要(目標値)		年度別計画									
		平成24年度		平成25年度		平成26年度					
時代に即した職員育成のため、職員研修を充実させる。	計画	<input type="radio"/> 職員研修計画・実施計画の策定 <input type="radio"/> 職員研修の実施	<input type="radio"/> 職員研修計画・実施計画の策定 <input type="radio"/> 職員研修の実施	<input type="radio"/> 職員研修計画・実施計画の策定 <input type="radio"/> 職員研修の実施 <input type="radio"/> 人材育成基本方針の検証・策定							
	実績	<p>年度始めに研修計画・研修実施計画を策定し、計画的な研修を行った。</p> <p>特に近年増加傾向にある新規採用職員の育成のために、新たに『メンター制度』(43人参加)の導入や新規採用職員に特化した研修の充実を図るとともに、職階に見合った課題について講師を依頼し、研修を行った。</p> <p>【行革本部意見】</p> <p>メンター制度はメンター・メンティともに有効な人材育成法です。制度を充実させてください。</p>	<p>年度始めに研修計画・研修実施計画を策定し、計画的な研修を行った。</p> <p>特に新規採用職員研修の充実(採用時研修、メンター制、各課の主要業務を知る研修、十勝広域研修)及び職場内研修の推進を促し、若年層職員の能力向上を目指した。</p>								
		内部評価	B	内部評価	B	内部評価		内部評価			
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見(評価点)	仕事を円滑に行うには、精神的な苦痛を和らげることが大切であるので、メンター制度は良い制度である。時代にも合致している。今後、継続していくけば、良いところや改善すべきところが見えてくるのではないか。		職員間のコミュニケーションが難しい時代である。メンター制度は両者の感想を聞きながら進めしていくのが良い。コミュニケーションは、人格の形成、接遇にも影響する。また、若手職員への研修の比重が高いように見えるが、もう少し中堅職員以上にも時代に対応できる研修を実施してはどうか。							
		評価点	4	評価点	4	評価点		評価点			

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	1 職員の能力開発と人事管理	実施項目	1-2 適切な定員管理	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
必要な職員数については、毎年実施している業務量調査を基本に今後想定される業務を鑑みながら職員数確保を行っていく。 毎年の業務量を参考に人員を配置するため、計画的に人数を設定することは困難な状況にあることから、『職員定数の指針(仮称)』を定め、それに即した人員管理をしていくものとする。	計画	○ 職員定数の指針(仮称)の策定	○ 指針に基づく職員数の確保	○ 指針に基づく職員数の確保	
	実績	平成17年度から実施していた『職員定数適正化計画』は、仕事内容や業務量の変化により計画との乖離が見られたことから、新たに『職員定数計画』(H25～H29)を策定し、時代に即した計画に見直した。業務量に見合った適正人員の確保を目指すものである。 【行革本部意見】 『職員定数計画』は、今後制度等が変われば見直すことも前提に定員管理を進めてください。	平成25年度から新たに策定した「職員定数計画」に基づき、平成29年度までの目標値を定め、目標に沿った定員の確保を行った。 定数については、業務量調査に基づき、適切な定員管理に努めるものである。		
		内部評価	B	内部評価	B
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見 (評価点)	職員の大量退職、大量補充は、世代間のバランスを失い、内部の循環が上手くいかなくなる原因となる。職員を減らしてきたことによる弊害が出ているようにも見える。職員定数計画は策定されている。	土木系の専門職(技術職員)の経験や知識が不足していると思う。それが原因で工事が発注されない、遅れる、それが地域経済の活性化に影響していることも十分考えられる。努力をしても結果に結びつかないこともある。技術の伝承が必要である。	内部評価	
		評価点	4	評価点	3
		評価点		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	1 職員の能力開発と人事管理	実施項目	1-3 新たな任用制度の導入	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画			
新たな任用制度の導入によって、組織の活性化や業務量に対する柔軟な雇用の確立を目指す。		平成24年度		平成25年度	平成26年度
		○ 再任用制度導入の検証		○ 再任用制度の導入(条例整備)	
計画				○ 他の任用制度の検証・導入	
実績		再任用制度の導入について検討するものであったが、国からの具体的な取組方針や指針がなかったこともあり、近隣市町村をはじめ、どのように対応して良いのか分からぬ状況であった。平成26年度から実施するため、平成25年度において、取組方針を決定していくものである。 【行革本部意見】 再任用や期限付き職員など新たな任用制度を平成25年度中に検討してください。		新たな任用制度として再任用及び任期付き職員の条例・規則の制定を行った。 今後は、制定された任用制度を有効に活用し、組織の活性化につながるような任用に努めていくものである。 平成26年度については、再任用の任用なし(退職職員の不在)	
		内部評価	C	内部評価	B
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見 (評価点)	再任用職員は、立場、賃金、仕事量、仕事内容など今までとは異なる環境で仕事をすることになる。そこから、周りとの軋轢、仕事のやりづらさが出てくることも考えられる。その点を再任用職員、その周囲の職員の両者が意識しなければならない。また、再任用職員を雇用する際に、新しい人材の採用を漬すようではいけない。		再任用制度について、どういう基準で採用するかを精査してもらいたい。若手を採用することと技術の伝承を行うことのバランスを取ってほしい。再任用職員、任期付職員の採用制度は、今後より良いものにしていく努力をしてほしい。	
		評価点	2	評価点	4

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	1 職員の能力開発と人事管理	実施項目	1-4 組織・機構の見直し	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画			
職員参加型による検討を行うため、職員による組織・機構検討委員会を設置し、時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織のあり方について毎年見直しを行う。	計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
		○ 組織・機構検討委員会を設置し、現行組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。	○ 組織・機構検討委員会を設置し、現行組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。	○ 組織・機構検討委員会を設置し、現行組織・機構の確認と検証を行い、必要に応じて条例、規則改正を行う。	
	実績	組織・機構検討委員会を設置し、5回の検討委員会を開催し、組織・機構検討委員会報告書を行革本部に報告した。 (検討経過) 各課に対し課題や要望などを調査した結果、課の再編などの大きな課題はなく、係の分割や事務事業の移管に関する要望が提案され、関係課とのヒアリングを行い、検討委員会で検討を行った。	組織・機構検討委員会を設置し、3回の検討委員会を開催し、組織・機構検討委員会報告書を行革本部に報告した。 (検討経過) 各課に対し課題や要望などを調査した結果、室・係の新設、事務事業の移管に関する要望が提案され、関係課とのヒアリングを行い、検討委員会で検討を行った。		
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	内部評価	B	内部評価	B	内部評価
	推進委員会評価意見 (評価点)	町民がどう考えるのか、また、利用しやすいのはどのような組織か、その2点を確實に踏まえないとうまくいかないのではないか。機構改革は時勢にあつたものが良いが、町民に分かりやすいものが一番で、町民に対する情報発信が足りないという点もある。	町民サービスの向上等には効果のある施策である。		
	評価点	3	評価点	4	評価点

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

 入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-1 公共施設使用料の見直し	担当部署	総務課
実施概要(目標値)			年度別計画		
「茅室町公共施設使用料設定の基本方針」に使用料の改定時期を概ね5年ごとに見直すこととしていることから、平成28年度に基本方針の検証と見直しを行う。	計画	各公共施設の使用料実態調査の実施	平成24年度 各公共施設の使用料実態調査の実施	平成25年度 各公共施設の使用料実態調査の実施	平成26年度 各公共施設の使用料実態調査の実施
	実績	平成23年度施設管理経費の実態調査を行った。 ①地域集会施設(33施設) 使用料割合 18.3%(前年度 1.6%増) ②多目的施設・社会体育施設(14施設) 使用料割合 18.9%(前年度 1.7%増) ※施設管理経費に対する使用料割合 ①20%、②25%に使用料を設定	平成24年度施設管理経費の実態調査を行った。 ①地域集会施設(33施設) 使用料割合 18.4%(前年度 0.1%増) ②多目的施設・社会体育施設(14施設) 使用料割合 16.2%(前年度 2.7%減) ※施設管理経費に対する使用料割合 ①20%、②25%に使用料を設定		
		内部評価 A	内部評価 B	内部評価 B	内部評価 C
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見 (評価点)	使用料が値上げとなって利用者が減少するのではと危惧している。例えば、子育てサークルで施設を借りる際、使用料が発生するため、費用を集めることになり、利用しづらいという声もある。このように、子育て支援に係るようなグループが使いやすいようにという視点から、使用料設定を考えても良いのではないか。	例えばサッカー場は、小学生が使用している。小中学生は使用料が全額免除されるので、運営の継続には厳しいものがある。使用料を高くしたり、减免を廃止すれば良いというものでもないと思う。		
		評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 C

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-2 町有資産の活用促進(売却・有効活用)	担当部署	総務課
実施概要(目標値)			年度別計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
未利用地と確定した土地については、公表し売却を進める。「公共未利用地の有効活用に関する指針」に基づいた「公共未利用地活用計画」を策定する。	計画	未利用地の確定及び公表 「公共未利用地活用計画」の策定	未利用地の確定及び公表及び売却 「公共未利用地活用計画」の進行管理と見直し	未利用地の確定及び公表及び売却 「公共未利用地活用計画」の進行管理と見直し	
	実績	府内で未利用地調査を行った。土地利用等府内検討委員会に諮り、平成24年10月24日に「公共未利用地の有効活用に関する指針」を策定、未利用地を確定し計画を策定した。未利用地の調査で各課の取りまとめに時間がかかり、公表には至らなかつた。	未利用地と確定した土地の公表及び売却を行った。 随時「公共未利用地活用計画」の進行管理と見直しを行い、売却可能となった土地については売却を行い、有効活用を進めた。公表はしたが、一部土地は売却に至らなかつた		
		内部評価	C	内部評価	B
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	推進委員会評価意見(評価点)	今まで利用していなかつた土地を活用しようとする姿勢は良いと思う。	特になし。		
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」		評価点	3	評価点	4
		評価点		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-3 地域集会施設等の再配置計画の策定	担当部署	総務課
実施概要(目標値)			年度別計画		
全町的な地域集会施設の再配置を見据えた改修、改築計画を盛り込んだ「地域集会施設等再配置計画」を策定する。この計画により、財政の平準化を図りつつ施設の長期保全に努める。	計画	平成24年度 地域集会施設等再配置計画策定に向けた資料収集など基礎調査の実施及び子育て支援課等庁内関係課との調整	平成25年度 ○再配置のための地域意向調査の実施(アンケート、地域意見交換会等) ○地域集会施設等再配置計画の策定	平成26年度 再配置計画に基づいた改修、改築の実施	
	実績	策定に向け資料収集など現況の把握、施設位置図等作成。庁内関係課との調整については、地域との意見交換会を受けて実施することとしたことから、実施しなかった。	地域意向調査のため各地域に出向き、意見交換会を実施(26施設)し、各施設管理運営委員会、利用者から現状と課題について意見を収集した。 地域集会施設再整備計画の策定に向け資料収集し利用状況など現況の把握、検討を行ったが、計画の策定までは至らなかった。 総務省から町全体の「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があり、全ての公共施設のあり方を先に決定することとなった。		
		内部評価 C	内部評価 C	内部評価 C	内部評価 C
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見 (評価点)	ライフライン全般に言えることだが、寿命が近づいてきている。それぞれ改修が必要であるが、建て替えも検討に入れてはどうか。また、農村部の施設の利用が少ないが、古すぎたり、冬は寒いなど不便さが目立っているので、その点が原因となっているのではないか。	地域集会施設を統廃合などで減らすのは反対である。特に農村部は学校等も廃校になり、地域コミュニティの観点からもなくすわけにはいかない。再編成計画の策定においては、町の考えをもっと発信し、より多くの意見を聞く必要があると思う。また、避難施設にも指定されているため、早期に改修を進めてほしい。		
		評価点 3	評価点 2	評価点 2	評価点 2

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

 入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-4 農村保育所の適正配置(統廃合)	担当部署	子育て支援課
実施概要(目標値)			年度別計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
運営方法及び施設再編について、芽室町総合計画(後期)を前提とし、芽室町保育基本計画(後期)との整合性を図り、「農村地域保育所再編計画」を策定する。この計画により、より良い保育環境づくりを進める。	計画	芽室町保育所基本計画の見直し(H25～H29年度)	課内及び庁内関係課協議の実施及び再編計画策定(H25年度及びH26年度)	再編計画策定	
	実績	芽室町総合保健医療福祉協議会子育て部会において、「基本的な考え方」や「計画(素案)」の協議、現地視察等をしていただき、それらを経て、平成25年3月に芽室町保育基本計画を策定した。	保護者や地域との意見交換、芽室町総合保健医療福祉協議会子育て部会での協議を経て「芽室町農村地域保育所の今後のあり方に関する基本方針(案)」を策定した。		
		内部評価	B	内部評価	B
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」	推進委員会評価意見 (評価点)	耐震化が十分でない保育所がいくつか見受けられるが、子どもを預ける親としては不安である。安全に預けられるという点も考慮に入れなくてはならない。	保育所は、集団生活を学ぶ場でもあるので統合は良いことだと思う。しかし、自身の地域に建ててほしいという要望がぶつかり合い難しいのではないか。基本方針は農家の方を念頭に置いていると感じるが、農村地域にもサラリーマンが増えているので、その点を十分踏まえて検討してほしい。また、将来的な人口の推計も考慮する必要がある。	内部評価	
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	評価点	4	評価点	3	評価点

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築	実施項目	2-5 財政運営の健全化	担当部署	企画財政課
実施概要(目標値)		年度別計画			
財政計画の見直し	計画	平成24年度 第4期総合計画に基づく (1)後期計画にかかる中期財政計画策定 (2)公表	平成25年度 第4期総合計画に基づく (1)財政計画の見直し (2)見直しの公表	平成26年度 第4期総合計画に基づく (1)財政計画の見直し (2)見直しの公表	
	実績	第4期茅室町総合計画後期実施計画に連動する中期財政計画(平成25~29年度)を平成24年度実行計画をベースに将来推計を行い策定した。策定にあたり後期実施計画が議決事項でもあるため議会説明を行った。	平成25年度実行計画に基づき、平成26~28年度の中期財政計画を策定し、町のホームページ上で公表した。		
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見(評価点)	内部評価 A 財政計画が年度ごとに推移していくため、それに合わせて計画が策定されている。	内部評価 B 町の総合計画と連動して、財政計画が立てられており、事業計画がきて財政計画ができるので、町の計画に沿って作られている。特に財政計画のようなものは、テーマが難しく評価しづらい部分がある。	内部評価 B	
		評価点 4	評価点 4	評価点 4	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

 入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-6 各会計の財政計画策定(国民健康保険特別会計)	担当部署	住民生活課
実施概要(目標値)			年度別計画		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
保険事業の経営健全化に向けて、保健事業等との連携強化や医療費適正化などの総合的な施策の充実を図り、医療費の抑制に努めるとともに、法定外繰出金のルール化による一般会計繰出金の抑制等、財政健全化の中期財政計画を策定する。	計画	財政健全化に向けた中期財政計画の策定	中期財政計画の推進	中期財政計画の推進 中期財政計画の見直し(国保制度改革に伴う繰出し基準など)	
	実績	平成25年度～平成27年度までの財政状況について、シミュレーションを行い、財政健全化に向けて財政係及び理事者と協議を行った。 平成24年度中に中期財政計画を策定できなかつたが、平成25年度に策定する。	平成25年度～平成27年度までの年度別収支計画を策定した。 保険税の平準化や後発医薬品利用差額通知実施による医療費適正化に取り組んだ。		
		内部評価	C	内部評価	C
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」	推進委員会評価意見(評価点)	財政計画を策定することは、良いことだと思う。医療費については、健康に過ごしてもらうことで抑制する、といった視点からも考えていったほうが良いのではないか。	住民生活課は後発医薬品を勧めているのが、公立病院は先発医薬品を多く処方している。後発医薬品は厚労省の方針であり、公立病院に呼びかけ、同じ方向で運営していく必要があると思う。国保会計は、公立病院との関係があり、横の連携を取りながら財政計画を作つてほしい。	内部評価	
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」		評価点	3	評価点	3
		評価点		評価点	

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-7 各会計の財政計画策定(介護保険特別会計)	担当部署	保健福祉課
実施概要(目標値)			年度別計画		
①機会がある度に、北海道町村会を通じて、あるいは各政党への要望として、介護給付費に対する国庫負担割合の拡大を国に訴えていく。 ②地域包括支援センターと連携し、介護予防事業として機能訓練教室、高齢者体力増進教室及び脳活性化教室を継続実施していく。また、平成25年度に予定している新たな介護予防施設の建設により、高齢者体力増進教室の充実・強化を図る。 ③高齢者のボランティア活動をポイント化する介護予防ポイント推進事業を、平成25年度開始に向け関係機関と協議をしていく。	計画	平成24年度 ・政党要望及び北海道町村会へ政策課題提出(介護給付費に対する国の負担割合の拡大) ・介護予防ポイント推進事業開始に向け、先進地視察及び関係機関との協議	平成25年度 ・介護給付費に対する国の負担割合の拡大について要望提出 ・介護予防施設建設 ・介護予防ポイント推進事業開始	平成26年度 ・介護予防事業の継続 ・第6期介護保険事業計画策定	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	実績	①政党要望及び町村会政策懇談会へ政策課題の提出を行い介護給付費に対する国の負担割合を拡大し、持続可能な制度の構築を訴えた。 ②介護予防事業(機能訓練教室、高齢者体力増進教室、脳活性化教室)を継続実施し、翌年度予定の介護予防施設建設に向け、建設予定地を所有するJAめむろなど関係機関との協議を進めた。 ③介護予防ポイント推進事業の開始に向け、道外2市の先進地視察を実施するとともに、各ボランティア団体・受け入れ機関、受託予定機関と協議を重ね、事業内容を決定した。	①政党要望を出し、介護保険料基準額が負担の限界と言われている5,000円を超えた現状を説明するとともに、介護給付費に対する国の負担割合を拡大し、持続可能な制度の構築を訴えた。 ②介護予防施設(体力増進施設ひまわりⅡ)を平成26年3月に建設完了した。高齢者体力増進教室およびその卒業生(約210人)が利用している。 ③介護予防ポイント推進事業を平成25年4月から事業開始した。芽室町社会福祉協議会(ボランティアセンター)に委託し、登録者は69人、受け入れ機関は19機関で実施している。	内部評価 B	内部評価 B
推進委員会評価意見(評価点)	推進委員会評価意見(評価点)	介護予防ポイント推進事業は、人と人のコミュニケーションを取る良い活動ではないか。担当係から介護予防教室のお知らせが来るが、素直に行く人と行きたくない人がいるのが現状である。教室に参加するのは、元気な高齢者であると思う。より多くの高齢者が参加できるような考え方が必要ではないか。	介護予防ポイント推進事業は、年齢を重ね、体に余裕のある人だけが参加している印象を受ける。男性の参加者が少ないのは、高齢者とくられてしまうので、抵抗があるのでないか。また、男性が活躍できるようなメニューが少ない気がする。課題もしっかり持っているので、それを踏まえ事業を進めてほしい。	内部評価 B	内部評価 B
		評価点 4	評価点 4	評価点 4	評価点 4

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築	実施項目	2-8 各会計の財政計画策定(公共下水道特別会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)			年度別計画		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
平成23年度より10年間の各施設における長寿命化診断の実施予定スケジュールを作成し現在診断を取り進めている。 今後その成果をもとに長寿命化計画を作成するとともに、予算の平準化、施設更新の重要性・緊急性を考慮し、今後の財政計画策定を取り進める。	計画	・管渠カメラ調査の実施	・管渠カメラ調査の実施 ・平成23年度から平成25年度3か年の管渠カメラ調査に基づく更新計画の作成 ・ポンプ場長寿命化診断並びに長寿命化計画策定(施設耐震診断・機器長寿命化診断等)	・公共下水道特別会計財政計画の策定	
	実績	平成23年度・24年度管渠カメラ調査実施済み。 現状においては大規模な改修必要個所は無いことから小規模修繕対応で検討。	・平成23年度より継続し、管渠カメラ調査の実施 ・第1、第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場における長寿命化計画の策定、茅室町下水道中長期計画である下水道中期ビジョンを策定した。		
		内部評価	B		内部評価
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」	推進委員会評価意見 (評価点)	特になし。	下水道中期ビジョンを策定しており、計画として進んでいる。		
【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」		評価点	4	評価点	4
		評価点		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築	実施項目	2-9 各会計の財政計画策定(集落排水特別会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)		年度別計画			
今後農業集落排水における更新計画の策定及び現在策定を進めている個別合併浄化槽の設置・更新等計画により予算の平準化・施設の重要性・緊急性を考慮した財政計画の策定を取り進める。	計画	平成24年度		平成25年度	平成26年度
		・個別合併浄化槽施工・管理計画の検討		・農業集落排水施設更新計画の検討 ・個別合併浄化槽施工・管理計画の策定	・農業集落排水施設更新計画の策定 ・集落排水特別会計財政計画の策定
	実績	個別合併浄化槽施工・管理計画を平成25年度に策定するため、準備を進めた。		・農業集落排水施設更新計画については、農山魚村地域整備交付金を活用し、事業を進めるため関係機関との協議をした。 ・個別合併浄化槽新設事業についての現状の把握、今後の検証をした。次年度以降も新設事業の見直し、更新事業の検討等を実施する。	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見(評価点)	内部評価	B	内部評価	C
		特になし。		個別合併浄化槽は、必要な人にとっては本当に必要なので、枠の上限を設けずに対応してほしかった。自費で設置した人は、茅室町の維持管理が受けられず保守がうまくいっていないかった。平成24年度の実績には、個別合併浄化槽施工・管理計画を策定するため準備を進めたとあるが、まだ策定できていないのであれば、その準備はどこへいったのか。危機感のなさを感じる。	
	評価点	4	評価点	2	評価点

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-10 各会計の財政計画策定(簡易水道特別会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)		年度別計画			
平成24年度において河北地区簡易水道事業認可変更調査を実施しており、今後その成果をもとに今後の更新計画を策定していきたい。 各施設の修理更新に対し優先順位・予算の平準化を図りつつ財政計画の策定を進める。	計画	平成24年度		平成25年度	平成26年度
		・河北簡易水道地域における事業認可変更申請調査の実施。(今後における河北地域の更新計画の策定) (他事業との合併施工を計画中)		・河北簡易水道地域を参考に他地域の更新計画の策定	・町内全地域の更新計画をもとに簡易水道事業財政計画の策定
	実績	河北簡易水道事業認可変更申請調査を実施。(変更認可申請～北海道提出各種書類作成委託→平成25年度変更認可申請) 道営農用水事業との合併施工実施に向け調整中。		・河北簡易水道事業については、道営事業の新規地区採択を受け合併施工の実施となる。(河北簡易水道事業認可変更申請済)	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見 (評価点)	内部評価	B	内部評価	B
		特になし。		西士狩地区では住宅が増えているが、簡易水道の管が細く、水流的に足りないところも出てきている。適切に上水道を提供できるよう、計画を進めてもらいたい。	
	評価点	4	評価点	4	評価点

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行政財政システムの構築	実施項目	2-11 各会計の財政計画策定(上水道事業会計)	担当部署	水道課
実施概要(目標値)			年度別計画		
净水場耐震診断に基づく更新計画の策定。 地方公営企業法改正に伴う上水道事業会計財務諸表の変更による今後の財政計画の検討。 上記検討結果による財政計画の策定。		平成24年度 ・茅室浄水場耐震診断の実施 ・公営企業法改正に伴う上水道事業会計財務諸表の変更作業	平成25年度 ・茅室浄水場耐震診断結果に基づく更新計画の検討 ・公営企業法改正に伴う上水道事業会計財務諸表の変更作業と財務諸表の確定	平成26年度 ・茅室浄水場耐震診断結果に基づく更新計画の検討・策定 ・上記更新計画及び新財務諸表による上水道事業会計財政計画の策定	
	計画				
	実績	茅室浄水場・坂の上配水池の一部施設について耐震診断を実施。 一部施設に耐震不足施設が判明したことから今後の水資源問題も含め検討を進める。 地方公営企業法改正に伴う一部変更作業を実施するとともに、平成26年度全面改正に向け準備作業を実施。	・茅室浄水場耐震診断結果に基づく更新及び水資源問題も含めた計画策定に向けた検討(次年度の予算化) ・公営企業法改正に伴う上水道事業会計システムの更新及び新制度に対応した平成26年度予算の作成		
		内部評価 A B	内部評価 C	内部評価	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見(評価点) 評価点	净水場と配水池について、耐震不足が判明した段階で、早急に耐震工事を行った方が良いのではないか。来年、再来年ということでは取り掛かりが遅い。実績としては、耐震診断を実施しているが、水に係ることなので早急に進めるべきである。	茅室浄水場の存続を含めた将来のあり方(水源・水運用)や施設、管路などの更新の方向性は、まだ定まらないのか。水は住民の重要なライフラインなので真剣に考えてほしい。予算の問題があることも理解するが、時間を掛けて良いということではない。スピード感を大事にした取組みをお願いしたい。		
		評価点 3	評価点 2	評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-12 各会計の財政計画策定(公立茅室病院事業会計)	担当部署	公立茅室病院
実施概要(目標値)		年度別計画			
病院経営安定化と地域医療確保を図るため、医療の質を高めるとともに、当院の特色を生かした病院経営を継続することで病床稼働率を安定化させる等、医療収益の確保に努める。	計画	平成24年度 病院中期経営計画の見直し	平成25年度 病院中期経営計画改定	平成26年度 病院中期経営計画改定に基づいた収入等の確保	
	実績	平成26年度予算決算から適用される新地方公営企業会計制度に沿った中期経営計画の改定に向け準備を進めた。	平成26年度診療報酬改定が病院事業会計に与える影響が大きく、病院運営を円滑に進めていくためには改定内容を見極めたうえで計画を策定する必要があるとともに、平成26年度予算からの会計基準見直しも重なったため、計画改定まで進まなかつた。		
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見(評価点)	内部評価 A 公立病院は、単純な利益追求企業ではない。医療収益を上げながら、公営企業として、運営を円滑に進めていく必要がある。	内部評価 B 診療報酬の改定は、たいてい報酬が低下する。診療報酬が下がったから、利益も下がるのは当たり前だが、そうならないような努力をしてほしい。民間の病院では、経営方針を変更するなどの対応が迫られる。具体的には、患者を増やすことであるが、それゆえに医師を増やすことではない。そうすれば患者1人当たりの診療時間が減るが、仕事の効率化やチームワークの向上などで対応してほしい。	内部評価 C 評価点 2	内部評価 D 評価点 4

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	2 持続可能で効果的・効率的な行財政システムの構築	実施項目	2-13 公金徴収一元化の検討	担当部署	税務課
実施概要(目標値)		年度別計画			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
現在行っている税務課の町税と住民生活課の国民健康保険税を納付書発送後の収納管理と徴収を納税係が一括りに取り扱っている。この業務を役場全体又は町全体の公金を一元化した徴収体制を整備することにより徴収の効率化を図る。すべての公金を各担当課が別々に徴収するよりも、まとめて徴収した方が効率的であるか個別に検証する必要がある(未納者の名寄せ・債権量調査)。	計画	収納率向上推進本部会議で公金徴収一元化の可能性を検討	・公金徴収一元化プロジェクトチームを設置(事前調査及び業務設計) (実施時には、検討委員会に移行)	公金徴収一元化検討委員会での検討 ・滞納管理システムの変更 ・条例改正等(事務分掌改正・債権管理条例の制定) ・人事配置 ・ネーミング(債権回収対策・公金徴収対策・収納対策・債権管理など)	
収納・消込・督促・催告・納税交渉・強制徴収及び訴訟を担当する収納対策室又は債権回収対策室を設置し、町の税及び税外収入を徴収する。 滞納管理システムの充足。人材の確保。 (目標値)現在より町全体の未納額を増やさない。	実績	【第2回本部会議 H24年8月8日開催】 ・行革実施計画書の内容説明 ・意見収集。 【第3回本部会議 H25年2月4日開催】 ・公金徴収一元化プロジェクトチームの位置づけの説明 ・対象債権のアウトラインの検討 ・プロジェクトチーム設置の了承	・公金徴収一元化プロジェクトチーム(PT)及び、PTの下に専門的な検討を行うための「実務者検討会」を設置。 ・H25年7月24日からH26年2月29日までの間、3回のPT、7回の実務者検討会(うち1回は先進事例調査)で、現行組織、徴収体制の課題抽出、一元化債権・組織・体制案の検討、一元化効果の判断を実施。 ・「報告書」として成果をまとめた。		
	内部評価	B	内部評価	B	内部評価
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかった」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見(評価点)	滞納者の中には、お金があっても払わない人もいる。効率良く払ってもらうようにしてもらいたい。現在は各担当課で別々に徴収を行っているので、一元化は効率的で良いと思う。情報の共有化も図れる。	税務課に対して適正な人員配置を考えてほしい。		
	評価点	4	評価点	4	評価点

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

 入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	3 行政の協働経営	実施項目	3-1 公共サービスパートナー制度の拡大	担当部署	企画財政課
実施概要(目標値)		年度別計画			
公共サービスパートナー制度の拡大を図る。		平成24年度		平成25年度	平成26年度
		公共サービスパートナー制度拡大の検討		公共サービスパートナー制度拡大の検討	公共サービスパートナー制度拡大の検討
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	計画				
	実績	コミュニティバスのバス停について、西大成地区から設置要望があり平成25年4月1日設置に向けて地域とのバス停管理のパートナー協定について協議を行った。(バス停設置済み) 新たなパートナー業務はないが、今後も継続検討する。		上美生出張所周辺の芝生管理や環境維持について、地域協議会と話し合いを進めてきた。(26年4月から公共SPとして実施中) 25年度の業務拡大はないが、高齢化などにより公共SP活動を辞退したいとの申し出も出てきているが、住民に無理をかけることなく直営や外部委託など、サービスの低下を招かないよう丁寧に進めている。	
	推進委員会評価意見 (評価点)	内部評価	B	内部評価	B
		パートナー制度を利用し、バス停の除雪を行ってもらうとなっているが、除雪は一部の町内会長や高齢者のみが行っているように見受けられる。また、町からお願いされると断れない状況でもあるので、「パートナー」ではなく、「一方的」であるように受け取られないような制度の進め方をしてほしい。		昨年の評価意見をみると、公共SPをやらざるを得ない状況になっていると感じる。自分の地域のことは自分たちで清掃活動等をするのは当然と思うが。例えば公園ができたとき、その管理を公共SPにお願いするか、町で実施するかを判断しなければならない。今後は高齢者がこれまでのように公共SPの担い手になってくれるとは限らないのではないか。	
		評価点	4	評価点	4
		評価点		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

 入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	3 行政の協働経営	実施項目	3-2 水道事業民間委託の検討	担当部署	水道課
実施概要(目標値)		年度別計画			
		平成24年度		平成25年度	平成26年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・検針業務・水道料金収納業務委託の調査研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・検針業務・水道料金収納業務委託の検討と委託先の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務委託における緊急対応等業務内容の調査研究 ・検針業務・水道料金収納業務委託の実施
		<ul style="list-style-type: none"> 管内市町村の検針等業務委託状況を把握。その結果、業務の安定的な遂行のため企業、団体に委託している市町村が多いことから、本町も企業、団体への委託を検討する。 		<p>現在の個人委託から団体への委託に向けた検討に当たり、委託先の選定、条件等が課題となり、平成26年度からの団体への委託ができなかった。平成27年度移行に向け検討を継続する。</p>	
		内部評価	B	内部評価	C
<p>【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかつた」</p> <p>【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」</p>		特になし。		3人では検針作業は大変だと思う。特に冬期間は困難を伴う。これまで特に問題なく業務が行われていたのに、なぜ個人委託から団体委託にするのか理解できない。	
		評価点	4	評価点	3
		評価点		評価点	
		推進委員会評価意見 (評価点)		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

 入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	4 町民視点に立った行政サービスの向上	実施項目	4-1 住民対応の向上	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画			
来庁者等住民の満足度の向上を図る。		平成24年度		平成25年度	平成26年度
		接遇研修 住民対応向上に向けた取り組み(職員の意識付け)		接遇研修 住民対応向上に向けた取り組み(職員の意識付け)	
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	計画	接遇研修 住民対応向上に向けた取り組み(職員の意識付け)		接遇研修 住民対応向上に向けた取り組み(職員の意識付け)	
	実績	住民対応の向上やあいさつの励行を促すため『朝のあいさつ』運動を平成24年1月から実施し、職員の意識を高める運動を継続的に実施した。 平成24年度においては、クレーム対応研修(81人参加)を実施し、住民対応向上に向けた取組を行った。		『朝のあいさつ』運動については、マンネリとならないよう各課において工夫しながら実施し、職員の意識を高める運動を継続的に実施した。新規採用職員については採用時に、その他については若年層を中心に十勝広域研修で実施する接遇研修への派遣等を行った。 ホットボイス等における住民対応の苦情等の情報を共有し、人材育成指針に基づく、町民とのコミュニケーションが取れる職員となるよう啓発を行った。	
	推進委員会評価意見(評価点)	内部評価	B	内部評価	B
		あいさつをしようと思っても、声を出せないときもあるので、発声練習として、「あいさつ運動」は良い。クレーム研修は、相手をなだめこむだけではなく、相手と意思疎通が取れるような対応になっていくような研修が良い。		民間企業はサービスが悪いと客が来ないが、役場にはサービスが悪くても行かざるを得ない。役場の職員は根本的なことが分かっていないのではないか。人として当たり前のことをまだ(接遇)研修しているのかというのが実感である。役場の業務は、民間企業からみると考え方の違うところがあることも事実である。	
		評価点	4	評価点	3
		評価点		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	4 町民視点に立った行政サービスの向上	実施項目	4-2 窓口サービスの向上	担当部署	住民生活課
実施概要(目標値)		年度別計画			
窓口業務において、町民の視点に立った、より親しみやすく質の高い窓口サービスの提供を行う。職員一人ひとりが、資質の向上に努め、意識改革を図る。	計画	平成24年度		平成25年度	平成26年度
		○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討		○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討	○各種職員研修の実施 ○窓口サービスの評価検証・対応策検討
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	推進委員会評価意見 (評価点)	○戸籍・住民事務研修会に4回及び年金事務研修会に2回の参加した職員による課題等の他係員への周知の実施。 ○窓口に来庁される方の苦情等については、その都度係内で問題点を検証し、対応策について協議した。住民意識調査の検証方法について検討した。		○戸籍・住民事務研修会に7回・年金事務研修会に2回及び住基ネットワーク研修会に1回の参加職員による課題等の係内への周知及び係内検討の実施。 ○窓口に来庁される方の苦情については、その都度係内で問題点を検証したうえで、対応策について協議・検討し共通認識を持った。 ○平成25年度の住民意識調査においては、窓口対応の好感度は上昇している。	
		内部評価	C	内部評価	B
		評価点	3	評価点	4
		評価点		評価点	

第9次芽室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	5 情報共有の推進	実施項目	5-1 積極的な行政情報の提供	担当部署	総務課				
実施概要(目標値)	年度別計画								
	平成24年度		平成25年度		平成26年度				
	計画	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実	・文書ファイリングシステムの維持管理 ・行政情報の公表・提供の充実					
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	実績	・文書管理委員会による「各課巡回点検」を年2回実施。(3分以内に当該文書を発見できた率 90.2%) ・各課による「ファイリングの日」を月1回実施。(実施率 67.5%) ・芽室町情報公開条例の一部を改正(行政文書開示請求権を芽室町民等に限定していたが、何人も行政文書の開示を請求できるよう改正)	・文書管理委員会による「各課巡回点検」を年1回実施。(3分以内に当該文書を発見できた率 94.0%) ・各課による「ファイリングの日」を月1回実施。(実施率 76.6%) ・芽室町情報公開条例「解釈と運用の手引き」の一部を改正(法人等の事業活動情報、意思形成過程情報、行政運営情報(工事設計書等)について、開示する行政文書を見直し、開示できる時期や範囲を定めた。)	内部評価	B	内部評価	B	内部評価	
推進委員会評価意見 (評価点)		ファイリングシステムは、住民サービスの向上につながっていくので、ぜひ継続維持してほしい。	ファイリングシステムの導入には多額の経費を要しており、また、良いシステムでもあるので、各課でのファイリングの日の実施等をとおして確実に継続していく欲しい。	評価点		評価点		評価点	
		評価点	4	評価点	4	評価点	4	評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	5 情報共有の推進	実施項目	5-2 町ホームページ機能の強化	担当部署	企画財政課
実施概要(目標値)		年度別計画			
利用頻度の多いサイトの調査、情報の整理、見た目(レイアウト、デザイン、配置)の整理を行う。 指標のひとつとなるのは、整理した後のアクセス数。	計画	平成24年度		平成25年度	平成26年度
		利用頻度の多いサイトの調査、情報の整理、見た目(レイアウト、デザイン、配置)の整理について、検討、調査を行い、できるところから改善する。		利用頻度の多いサイトの調査、情報の整理、見た目(レイアウト、デザイン、配置)の整理について、検討、調査を行い、できるところから改善する。	利用頻度の多いサイトの調査、情報の整理、見た目(レイアウト、デザイン、配置)の整理について、検討、調査を行い、できるところから改善する。
【内部評価】 A「取組が計画以上に進んだ」、B「計画どおり進んだ」、C「計画どおり進まなかつた」、D「取り組まなかった」 【評価点】 5点「取組がきわめて有効的なもの」、4点「有効的なもの」、3点「努力していると評価するもの」、2点「不十分なもの」、1点「きわめて不十分なもの」	実績	ホームページの見やすさや探しやすさに加え情報のタイムリ一性を実現するため、委託によるものと直営による更新を見直し、平成25年度当初予算に改修経費を計上了。		閲覧者の見やすさと検索のしやすさを目指してトップページのレイアウトを変更した。あわせて、定型的情報や緊急情報など外部委託では時間ロスが生じるため、担当者が直接交信できるように見直した結果、外部委託経費の節減につながった。	
		内部評価	B	内部評価	B
推進委員会評価意見(評価点)		情報発信という点や利用人口から見ると、SNSを利用していくことも良いと思われる。また、パソコンの利用状況については、町内の全員が使っているとは考えにくいので、例えばスマートフォンの購入に補助を出して、購入してもらうなどしてもらってはどうか。		SNSを利用する等して、様々な手段で町の情報を発信していって欲しい。また、ホームページに掲載する情報は、もっと多様なものであって欲しい。何故この情報が掲載されていないのか、と思う時がある。	
		評価点	4	評価点	4
		評価点		評価点	

第9次茅室町行政改革大綱 「実施計画進行管理表」

入力終了

第9次行政改革の基本的な方針	5 情報共有の推進	実施項目	5-3 災害時情報提供の充実	担当部署	総務課
実施概要(目標値)		年度別計画			
今後、国からの「J-ALERT」の国民保護情報、道の総合行政情報ネットワーク等からの河川や道路情報、気象・災害情報等を受信し、簡易な形式で入力し、配信できる体制を整備し、携帯電話、パソコン、テレビ、ラジオ等への総合的な情報配信機能の充実を図るとともに「災害に強い情報連携システム」の構築への可能性を検証する。 ※「災害に強い情報連携システム」…現在総務省で平成25年度予算要求中。		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
計画	現状の課題検証と「災害に強い情報連携システム」(災害情報集約・配信システム)事業の情報収集		「災害に強い情報連携システム」事業内容の検証	「災害に強い情報連携システム」事業内容の検証と実現性の検討	
	道が構築した「北海道防災情報システム」研修会での説明や、総務省HPからの情報収集により、「災害に強い情報連携システム」事業に係る検討資料及び情報の収集を行った。		国や道の防災関係システムをはじめ、町が利用可能な各種防災関係システム内容の洗い出し作業を行い、情報収集体制の体系化に向けた検討を行った。		
実績	内部評価	B	内部評価	B	内部評価
	推進委員会評価意見（評価点）	昔から比べて、安心メールが話題に上がる事が少なくなってきたので、もう一度利用を促してみてはどうか。また、情報連携システムを整備し、情報を提供していくことも良いが、結局は地域コミュニティのつながりがしっかりすることが、阪神淡路大震災を見ても、大切である。	現在、情報を発信する手段は多様であるので、様々な手段を用意して、情報を得る機会を増やして欲しい。また、そういった設備に頼らない災害情報の伝達についても、検討を進めていって欲しい。		
	評価点	4	評価点	4	評価点